

2026 年度 立看板撤去について

大学環境整備のため、立看板を以下の日程で撤去します（大学関連の立看板を除く）。

※課外活動等に関する規程施行細則第 5 条第 8 項

立看板を設置しているサークル、団体等は、下記の撤去期限日時までに必ず撤去してください。

| | 撤去期限日時 | 再掲可能日時 |
|---|----------------------|------------------|
| ① | 4 月 30 日(木) 9 時 30 分 | 5 月 7 日(木) 10 時 |
| ② | 7 月 30 日(木) 9 時 30 分 | 8 月 6 日(木) 10 時 |
| ③ | 1 月 28 日(木) 9 時 30 分 | 2 月 26 日(金) 10 時 |

同日時以降も掲出されている場合は撤去します。

また、上記以外でも、「課外活動等に関する規程施行細則」に違反している立看板は、随時大学で撤去します。

学生部学生生活課